

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第5区分
 【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公開番号】特開2009-242990(P2009-242990A)
 【公開日】平成21年10月22日(2009.10.22)
 【年通号数】公開・登録公報2009-042
 【出願番号】特願2008-90862(P2008-90862)
 【国際特許分類】

D 0 6 M 15/05 (2006.01)

D 0 6 L 1/12 (2006.01)

D 0 6 M 23/08 (2006.01)

【F I】

D 0 6 M 15/05

D 0 6 L 1/12

D 0 6 M 23/08

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平均繊維径が200nm以下で、カルボキシル基含有量が0.1~2.0mmol/gであるセルロース繊維を含有し、予め洗濯前に繊維製品を処理する時に用いられる為の繊維製品用シワ除去剤組成物。

【請求項2】

セルロース繊維の平均アスペクト比(平均繊維長/平均繊維径)が10~5,000である、請求項1記載の繊維製品用シワ除去剤組成物。

【請求項3】

セルロース繊維が、N-オキシル化合物を含む触媒の存在下、原料セルロース繊維を酸化及び微細化処理して得られたものである、請求項1又は2記載の繊維製品用シワ除去剤組成物。

【請求項4】

セルロース繊維が、水に分散されている、請求項1~3いずれかに記載の繊維製品用シワ除去剤組成物。

【請求項5】

請求項1~4いずれかに記載の予め洗濯前に繊維製品を処理する時に用いられる為の繊維製品用シワ除去剤組成物を、洗濯前の繊維製品に処理する、繊維製品のシワ除去方法。